

## 第 27 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 4 月 23 日(金)16 時 30 分～17 時 00 分

場 所：本庁 12 階 1 ～ 3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただ今から第 27 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。新型コロナウイルス感染症の現在の感染状況などを踏まえまして、今後の対応策について本部長であります秋元市長からご指示をいただくため本日の会議を開催いたします。

初めに会議次第(1)について事務局からご報告をさせていただきます。

### 【危機管理対策部長】

北海道の取り組みについてご説明いたします。資料「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議 48 回本部会議」をご覧ください。こちらは本日、北海道で開催された本部会議の資料で、原案通り決定されたものです。

1 枚おめくりください。資料 1 と書いてある資料をご覧ください。こちらは、本日、政府の本部会議で決定される予定のものとなっております。基本的対処方針が変更されます。緊急事態宣言が東京都、京都府、大阪府、兵庫県に発令され、期間は 4 月 25 日から 5 月 11 日です。まん延防止等重点措置を実施すべき区域に愛媛県が追加されます。期間は同じく 4 月 25 日から 5 月 11 日の 17 日間です。

まん延防止等重点措置を実施すべき期間の延長されるところが宮城県と沖縄県で、期間は 5 月 11 日まで延長されます。

その下は、緊急事態宣言区域における取り組みをまとめたものです。2 ページ・3 ページとなっています。

おめくりいただきまして、左側の下のところですが、4 ページ、5 ページにわたりまして、まん延防止等重点措置の強化についてまとめられています。

1枚おめくりください。資料2をご覧ください。「道内の感染状況等について(案)」です。下の方が北海道の7つの指標ごとの北海道と札幌市内の状況となっております。1週間前と比較して、全ての指標で右上の矢印がついている状況です。

裏をご覧ください。上の方ですけれども、国の分科会提言で示された新たな指標について、全道のものと札幌市内のものを整理した表となっております。

下の方です。最近の感染状況等についてです。全国的に感染が急速に拡大している状況です。道内の感染状況、新規感染者数は、4月22日現在、10万人当たり14.4人/週となっており、4月20日からは1日あたりの感染者数が100人を超えている。札幌市におきましては、全道の感染者数の8割を占め、4月19日には警戒ステージ5の目安を上回っています。

感染者数の増加速度も速まっており、変異株への置き換わりが進んでおり、さまざまな場面での感染が確認され、市中の感染の広がりが見られるとされています。

4ページをご覧ください。札幌市内におきましては、医療提供体制は一層厳しい状況となっていることから、今後の対応としては、札幌市内の感染拡大がこのまま続くと全道の感染状況にも大きな影響を及ぼす恐れがあるということで、人の移動や会食機会が一層活発化するゴールデンウィークを中心に、人と人との接触機会を低減させる、より強い措置を講ずることが必要とされています。

5枚ほどおめくりいただき、資料4をご覧ください。「感染の再拡大防止に向けて(案)」というものです。

今後の対策の考え方です。全国的に感染の拡大が見られる中、道内においても感染しやすいとされる変異株による感染が増加し、医療提供体制も厳しい状況続くなど、予断を許さない状況にあるということで、これまでの経験等を踏まえ、感染を防ぐ行動の徹底・定着と、再拡大の防止に向けた対策に取り組むとされています。

裏をご覧ください。上の方ですが、感染防止行動の実践となっております。こちらは特措法第24条第9項に基づく協力要請です。

前回と変わっているところは、①外出の際にはの3つ目のところですがけれど

も、緊急事態宣言および、まん延防止等重点措置の対象都府県との不要不急の往来を控えるということで、指定されている区域が記載されています。

下の部分ですが、札幌市内における協力要請です。真ん中の当たり、特措法第24条第9項に基づく協力要請の実施ということで、感染リスクを回避できない場合は不要不急の外出を控えるとされております。

ただし、4月24日から5月11日まではゴールデンウィーク特別対策のとおり要請するというので、右の方をご覧ください。4ページのところです。札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策です。考え方といたしましては人と人との接触を徹底的に抑え、できる限り外出や往来を控えるということで、期間は4月24日から5月11日まで、対策といたしましては、道民、道内に滞在している皆さまへの要請、事業者の皆さまへの要請、学校への要請、公共施設における取り組みとされています。

飲食店の皆さまへの要請です。札幌市においては市内全域の飲食店等について時短要請ということで、期間は4月27日から5月11日まで、対象施設は飲食店・カラオケ店・料理店・食堂等となっているところです。

北海道の取り組みの報告は以上です。

### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(2)、保健福祉局の栗崎局長、よろしく願いいたします。

### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。

私の方から、資料「札幌市の感染状況について」をご説明をいたします。

1ページの新規感染者の推移についてであります。こちらは1週間の合計で表示をしておりますけれども、新規感染者数はこの数日で急激に増加をしております。4月19日には、10万人当たり25.2人と、北海道の定める警戒ステージ5相当を超える水準となりました。先週の本部会議でご報告した段階では、警戒ステージ4相当だったのが、いよいよ危険な水準に入ったということかと

思います。

昨日4月22日時点の1日当たりの新規感染者数は126人と100人を超え、10万人当たりでは31.4人となっております。本日の1日当たりの新規感染者数が118人であったため、本日4月23日現在では10万人当たり33.7人と、さらに悪化している状況であります。4月8日以降、週の合計が連続で前の週以上となる日がずっと続いておりまして、まさに感染拡大の局面であります。その上昇角度も11月の中旬に近くなってきておりまして、予断を許さない状況かと思われまます。

また、グラフのグレーの部分となりますけれども、感染経路が見えない方、いわゆるリンクなしの方の割合も、約4割ということで、依然として高い水準が続いておりまして、市中感染の拡大に一層の注意が必要な状況であります。

2ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数等の状況についてご報告をいたします。新規感染者数が青い棒グラフであります。それから、黄色の棒グラフが入院患者数、赤の折れ線グラフが重症患者数の推移であります。3月に確認された変異株の感染者の増加に伴いまして、3月以降、入院が必要な患者が急増いたしております。4月19日には320人ということでありまます。昨日4月22日時点でも302人となっております。11月の第3波のときの最大の人数302人を超える水準にまで達してきております。

また、重症患者数も第3波以降の最大値を超え、引き続き高い水準で推移をしております。医療従事者や医療設備に限りがある中、医療体制へ非常に大きな負荷がかかっている状況であります。

やむを得ず、市外の病院へ搬送せざるを得ないケースなども増えてきており、非常に厳しい状況が続いております。病院などの病床の状況につきましては、後ほど報告をさせていただきます。

3ページをご覧ください。検査数の推移についてご報告をいたします。直近1週間の検査件数は11,656件で、これは過去最大となっております。1日平均で言いますと、1,700件程度を実施している状況です。新規感染者の増加に伴いまして、濃厚接触者の方なども増加しておりますが、それらの方々の検査を速やかに実施するために、PCR検査体制を拡充し、さらなる感染拡大につながらないように防止に努めているところです。また、直近の陽性率は5.3%と、

5%を超える高い水準になっているところです。なお、右上の方に変異株の割合と書いてありますけれども、変異株の市内の広がりを確認するためにスクリーニング検査を実施しておりますが、その結果、変異株の割合につきましては、約7割について検査を実施し、その結果、変異株の割合が約8割、79.6%となっており、感染力が強かつ、中等症以上になりやすい変異株がさらに広がりを見せていることが明らかであり、一層の注意が必要な状況です。

4ページをご覧ください。年齢別の感染者の割合であります。幅広い年齢で満遍なく感染が見られており、加えて、感染者数も増加してきていることから、市中に広く感染が広がっているものと推測されるところでございます。

次に、5ページをご覧ください。最近の新規感染者の感染経路について、直近では、医療機関の集団感染の発生により、病院を感染経路とする事例が増加しているほか、市中感染の広がりに伴い、会社や学校、家庭などを感染経路とする事例も高止まりしている状況です。

また、こういった感染の連鎖の引き金、スタートとなる個人活動による感染事例も一定数、継続して発生しているところであります。

次に6ページをご覧ください。最近の新規感染事例の傾向について、リンクが追えるケースについてご説明を申し上げます。変異株の感染拡大前の2月中旬から3月上旬と、変異株が拡大をし始めた3月中旬から4月中旬ぐらいの各4週間の個人活動を感染経路とする新規感染者につきまして、いずれも会話や会食を感染経路とする事例が7割を占めております。また、感染力が強いとされる変異株拡大後は、飲食店での多くはマスクなしでの会食を経路とする事例が16%から38%で、2倍以上に増加しているところであります。

次に7ページをご覧ください。リンクが追い切れない感染者についても増加が著しい状況です。昨年の第3波では、10月末頃から約2週間で4.2倍にリンクのない方々が増加して、一気に爆発的な感染につながったという状況であります。3月頃から直近までの数字をご覧ください。約3倍に急上昇しているということで、大きな感染拡大の波が目前に迫っているのではないかと考えられます。

次に8ページをご覧ください。リンクのない感染者の行動歴について分析をしてみますと、リンクがある場合と同様に、会話や会食に関するエピソードが

多数見られているほか、飲食店や旅行、出張、スポーツ、部活、そういったものに関するものなど、飲食の場合ですとか、人が集まる場面、そういったものが多く見られております。リンクが特定できておりませんが、こういったエピソードの場面のいずれかの中で感染をしている可能性がうかがわれるということです。

次に 9 ページをご覧ください。市中感染の広がりというものをイメージしていただきやすいように図で示してみたものが 9 ページです。左側にありますとおり、例えば 3 月に食品会社が主催をする集会で人が集まって感染が少し広がりました。その後、感染をした方が、飲食の場面、他の地域との往来、そういったものを経路として感染がだんだんと広がっていき、それが職場や家庭、その他別の飲食店などで感染がどんどん広がっていくというような形で市中感染が広がっていております。クラスターが発生した際、ある程度のところまでは追い切れるのですけれども、このようにどんどん広がっていくと、つながりが見えない形で市中感染につながっていくと思います。

10 ページをご覧ください。市内の集団感染事例につきましては、特に病院でのクラスター発生件数の増加が見られるほか、学校や保育園、会社でも増加傾向にあります。

次に 11 ページをご覧ください。これまでの傾向から、市中感染が広がりますと、その後に施設や医療機関のクラスターが増加するという傾向が見られます。施設や医療機関では、例えば入院のときに PCR 検査をしっかりと行うとか、もしくは一定期間病院の個室管理で様子を見てから大部屋に移すといった、感染対策を徹底している例が多いということですけれども、市中感染が広がりますと、どうしても職員の通勤の関係ですとか、面会に訪れる方、外来患者の方などを通じて知らないうちに感染が施設や医療機関の中に広がっていく可能性が上昇するということから、今後さらなる集団感染の増加が危惧される状況であります。

次に 12 ページをご覧ください。今までご説明申し上げたように、マスクなしでの会話、飲食、そういったものをきっかけとする新規感染者数の増加が見られることに加えまして、これからはゴールデンウィークに向けて人の動きが増加する可能性がある。それから、病院などでのクラスターの増加の懸念、さ

らには医療のひっ迫により今後のワクチン接種にも影響が出かねないという状況だと思います。このため、市中感染の原因を断ち切り、急激な感染拡大を防ぐために、飲食の場面や人が集まる場での、より強い対策が必要な状況になっていると思われまます。

感染状況については以上でございます。

引き続き、資料はございませんけれども、新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け優先接種について簡単にご報告を申し上げます。

ワクチンにつきましては、高齢者の優先接種を始めることにいたしております。75歳以上の後期高齢者から開始する予定で、ゴールデンウィーク明けに接種券を送付いたします。65歳から74歳の高齢者につきましては、接種券の送付は6月以降になる見通しでございます。

また、接種につきましては、まずかかりつけ医で接種していただくというのを原則としておりますが、その他、集団接種会場を2カ所設置して、接種を進めていく準備を行っているところであります。

ワクチンについては以上です。

引き続き、病床の状況についてご報告をいたします。これも資料はございませんが、口頭でご報告させていただきます。

昨日、4月20日現在の新規感染者126人と大変大きくなりましたが、前回会議における報告数は59名で、そのときと比べますと2倍と大きく増加しています。それに伴いまして、入院患者数につきましても、昨日は302人となっております。前回の4月15日の会議のときにご報告いたしました230人から約70人増加している状況であります。このうち、中等症や重症の患者が117名で、入院患者の約4割に上っております。医療機関への負荷というのは極めて厳しく、危機的な状況が続いている状況です。

このため、無症状や軽症の方々につきましては、宿泊療養施設での受け入れを行うことや、退院基準を満たした方で、引き続き医療を必要とする方については、後方支援病院への転院を勧めたり、病床数に若干の余裕がある市外の医療機関への転院を行うなど、そういった調整をしながら、入院病床の効率的な運用に取り組んでいるところです。

併せまして、現行の入院受入医療機関のみならず、さらに多くの医療機関で

新型コロナ対策に当たる体制にご協力をお願いしたいということで、取り組みを進めております。

市民の皆さま方が適切な医療を受けられるよう、最大限の取り組みを続けて参りたいと考えております。

以上です。

### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(3)に入らせていただきます。

まず、私から、資料「今後の感染拡大防止対策について」をご説明させていただきます。

1 番目の基本的な考え方でございます。ただ今ご報告がありましたとおり、市中感染の広がりなどによりまして、大型連休を控えるこの時期に、人と人との接触を減らすための強い措置を講じていくことで、感染拡大を抑え込み、安心してワクチン接種を受けられる環境を整備する必要があると考えているところでございます。

2 番目の今後の感染拡大防止対策等でございます。ここでは前回の本部会議から具体化した取り組みでありますとか、追加した内容等について、後ほどの説明と重ならない部分を中心にご説明させていただきます。

まず、(1)の情報提供共有の1つ目の○でございます。本日の北海道の対策本部会議におきまして、5月11日までをゴールデンウィーク特別対策期間として、不要不急の外出や往来を控えていただくこととなりました。

これまでも、感染リスクを回避できない場合の外出や往来については自粛をお願いしておりましたが、今回の対策期間中につきましては、医療機関への通院、必要な職場への出勤、生活必需品の買い出しなど、生活・健康の維持のために必要な場合を除きまして、外出や往来を控えるよう呼びかけてまいりたいと考えております。

続いて2ページの上段、飲食に関することになりますが、市内の飲食店等への提供時間短縮の協力要請を行うことを踏まえまして、市民の皆さまに対し、市内の飲食店等の利用は21時から翌日の5時まで控えること、できる限り同居していない方との飲食は控えることなどを呼びかけてまいります。



次に(2)のまん延防止です。①の市有施設関係につきましては、市内の人流抑制や感染拡大防止のため、市有施設につきまして、これまで実施してきた利用人数の制限や飲食の制限に加えまして、一部利用制限の拡大を実施いたします。

具体的には、枠囲みにありますとおり、18時以降や夜間区分の利用の中止、官主催の参加者が特定できない集客イベントの延期等、入場制限、学校施設開放の休止などを実施いたします。

各市有施設の利用制限の内容については、「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」の別紙2にまとめておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

続いて3ページ②イベント関係でございます。市主催のイベントのうち、参加者が特定できないものにつきましては原則、延期あるいは縮小することといたします。

続いて④の事業者関係でございます。経済関係団体などを通じて、市内の事業者に対し、経済団体と連携したテレワークや時差出勤などについて、6割実施を目標に、より一層の徹底を図ること。懇親会等の自粛、4人以下でのマスク会食の徹底、カラオケ設備の利用自粛、小売り事業者の店内の混雑を招く広報の発行等の自粛について呼びかけているところでございます。

最後になりますが、4ページの⑤学校関係等、3つ目の○でございます。市立の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における部活動について、原則中止といたします。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、まちづくり政策局の小角局長から説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(まちづくり政策局 資料なし)

まちづくり政策局でございます。

まちづくり政策局では、ただ今ご説明がありました札幌市の感染拡大防止対策の一環といたしまして、市内大学、短期大学への新型コロナウイルス感染防

止対策に係る要請を行ってまいります。これは、市内における感染拡大防止につきまして、学生を含む人の動きが活発化するゴールデンウィークを迎える前に、市内の大学、短期大学に対して、感染対策に係る要請を行うものでございます。

要請内容といたしましては、道のゴールデンウィーク特別対策でこの要請内容で、大きく大学、短期大学、学校に行つて対応をお願いするものと、それから、学生に呼びかけをお願いするものに分けてまして、要請を行う内容となっております。

まず、学校側に対しましては学校教育活動、学生寮における感染防止対策の徹底、それから部活動については学校が必要と判断する場合、具体的には十分な感染症対策が講じられている大会やコンクール等への参加および当該大会等への参加に向けて学校が必要と判断する場合を除きまして、原則休止を呼びかける。それと、オンライン授業の活用ですとか、クラスを分割した授業などにより密を回避すること等の要請となります。

学生への呼びかけに関しましては、札幌市内における不要不急の外出を控え、札幌市外との不要不急の往来を控える、できる限り同居してない方との飲食は控える、こういった内容で周知・協力をお願いする内容となっております。

本日の本部会議で決定いただいた後、市内 18 の大学と 7 つの短期大学に通知したいと考えています。

また、この要請に合わせてまして、週明け 4 月 26 日に札幌圏大学連携ネットワーク会議をリモート開催していただきまして、感染状況に関する情報提供のほか、大学・短期大学におきまして、感染症対策等に関する意見交換をさせていただきます。

私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、経済観光局の田中局長、よろしくお願ひいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

経済観光局、田中でございます。

私から2点ご報告させていただきます。

まず1点目は、飲食店の営業時間の短縮要請とそれに伴います協力支援金についてでございます。大型連休を迎え、人の移動や飲食機会が増加することを踏まえまして、感染拡大を防止するために、市内の全飲食店に対しまして、営業時間の短縮要請を行います。

要請の概要でございますが、期間は4月27日から5月11日までの15日間、対象施設は市内全域の飲食店。具体的には、営業時間を午前5時から午後9時まで、そのうち酒類提供はその1時間前の午後8時までとさせていただきます。

この要請に応じていただいたお店には、中小企業につきましては2万5千円から7万5千円、大企業には20万円を上限に、協力支援金を支給することといたしております。事業費は55億3千100万円を予定しています。

次に、経済団体と連携した出勤者数削減の取り組みでございます。市内事業者に対しましては、従来から、時差出勤など出勤者の抑制をお願いしたところでございますけれども、この度、改めて経済団体を通じて、目標数値を設定してお願いするものでございます。要請内容は、テレワークやフレックスタイムの導入など、これら1つ以上をご協力いただくよう要請するものでございます。

取組期間は4月24日から5月11日までとさせていただきます。目標は6割としておりますが、現在、直近のアンケートでは、約4割の企業がこういった取り組みを導入されてますので、その2割上乗せという意味で6割を目標とさせていただきます。

以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、本部長であります秋元市長からのご指示をいただきたいと思えます。

#### 【本部長(秋元市長)】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、市民や事業者の皆さん、

医療従事者の皆さんに、多大なご協力をいただきますこと、感謝申し上げますと思います。

多くの皆さまにご協力いただきまして、市内の感染拡大防止に取り組んでいるところでありますけれども、先ほど報告のありましたように、現下の感染状況は、先週の状況からさらに悪化し、直近1週間の10万人当たりの感染者数が25人を大きく超える事態となっております。

さらに、市内の入院患者数は昨年11月から12月のいわゆる第3波のときを超え、重症者数も高止まりの状況となっております。

現時点でも、一時的に病床を用意できずに、市外へ搬送した事例がございます。このまま入院患者数が増加いたしますと、深刻な病床不足に陥る恐れがあるという状況でございます。

また、感染者の傾向を分析いたしますと、幅広い世代への広がりが確認されており、感染経路が不明な感染者も増加しておりますので、市中感染の拡大が強く懸念されております。

市中感染が広がりますと、さらなる集団感染、そして病床のひっ迫を招くおそれがあることから、早急に人と人との接触機会を減らすための強い措置が必要と考えております。

こうした状況を踏まえ、本日の北海道の対策本部会議におきまして、5月11日までをゴールデンウィーク特別対策期間として、不要不急の外出や往来の自粛、市内の飲食店等の21時から翌日5時までの利用自粛、同居していない方との飲食の自粛等の要請がなされております。

札幌市といたしましても、学校に対する部活動の原則休止や、大学等に対するオンライン授業の要請、市有施設の利用時間の短縮等を実施してまいります。

市民の皆さまには、引き続き、ご負担をお掛けいたしますけれども、このゴールデンウィークに人と人との接触を徹底的に減らし、感染拡大を抑え込むことが極めて重要だと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に本部長として、本部員に対して、4点指示します。

(1) 今後の感染拡大防止策について

大型連休中は、人の移動が活発になり、感染リスクが高まる時期でありますことから、さらなる感染拡大を抑えるため、先ほど説明のありました部活動の原則休止や4月24日から5月11日における市有施設の夜間利用の休止など、人と人の接触を減らすための強い措置を、関係機関と連携しながら早急に、押し進めてください。

(2) 医療機関や事業者への支援について

コロナ患者の入院受け入れを行う医療機関や営業時間短縮に協力する事業者等への支援について、補正予算に盛り込む予定でありますので、迅速に実施できるようスピード感を持って進めてください。

(3) 保健所の応援体制の強化について

感染状況に応じた市内の応援体制を確立し、これまでも応援職員を配置してきたところでありますけれども、変異株による感染拡大を抑え込むためには、検査体制の拡充や濃厚接触者の早期把握など、さらに多くの人員が必要であることを踏まえ、昨年11月から12月のいわゆる第3波を超える人員を確保するなど、さらなる体制強化に努めてください。

(4) さらなる感染拡大に備えた準備について

北海道におきまして、直近1週間の10万人当たりの新規感染者数が15人を超えたという状況がありまして、まん延防止等重点措置の要請に向けて検討に入った状況があります。これを踏まえて札幌市としても北海道と連携し、国への要請やまん延防止等重点措置適用後の対策について準備を進めてください。

以上です。

**【危機管理対策室長】**

ありがとうございます。

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえまして、今後の対応を  
よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。